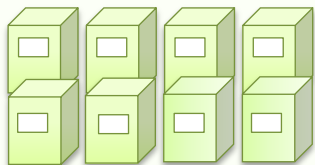


PM2.5注意喚起の判断方法

一般環境測定局(8局)

一般環境大気汚染状況を常時監視する測定局



- ・国設大阪
- ・聖賢小学校
- ・九条南小学校
- ・南港中央公園
- ・菅北小学校
- ・此花区役所
- ・平尾小学校
- ・野中小学校

注意喚起は、**一般環境大気測定局**の測定結果に基づき行います。

朝の注意喚起

一般環境大気測定局の午前5時、6時、7時の1時間値の平均値の2番目に大きい値が $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合は、7時15分頃に注意喚起を行います。

⇒ ・7時15分頃、大阪府の防災情報メールで情報発信 ・大阪市ホームページにも掲載

昼の注意喚起

一般環境大気測定局の午前5時から12時までの1時間値の平均値の最大値が $80\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合は、12時15分頃に注意喚起を行います。

⇒ ・12時15分頃、大阪府の防災情報メールで情報発信 ・大阪市ホームページにも掲載

◆ 朝の注意喚起 ◆

測定局	5時	6時	7時	平均
A局	71	71	67	69.7
B局	86	83	87	85.3
C局	80	87	88	85.0
D局	76	77	73	75.3
E局	82	84	82	82.7
F局	83	80	88	83.7
G局	88	86	100	91.3
H局	80	88	83	83.7

午前5時から7時の平均値を計算

平均値の2番目に大きい値が $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過しているか

||
平均値が $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過している測定局が2局以上あるか

G局、B局の2局が超過

朝の注意喚起の実施

■ 午前5時、6時、7時の1時間値の平均値が $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過する測定局が2局以上あれば、注意喚起が行われます。

■ 午前5時から7時までの濃度データが1つも得られなかった測定局については欠測とし、注意喚起の判断には用いません。

◆ 昼の注意喚起 ◆

測定局	5時	...	12時	平均
A局	71	...	57	69.1
B局	86	...	48	72.0
C局	80	...	60	77.1
D局	76	...	48	70.8
E局	82	...	64	78.4
F局	83	...	69	81.1
G局	88	...	78	90.4
H局	79	...	70	72.4

午前5時から12時の平均値を計算

平均値の最大値が $80\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過しているか

最大値: G局 $90.4\mu\text{g}/\text{m}^3$

昼の注意喚起の実施

■ 午前5時から12時までの1時間値の平均値が $80\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過する測定局が1局以上あれば、注意喚起が行われます。

■ 午前5時から12時までの8時間のうち、濃度データが得られなかった時間が4時間以上の測定局は欠測とし、注意喚起の判断には用いません。